

平成 29 年度 第 4 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 29 年 7 月 24 日 午後 2 時 00 分から

場所 宍粟市役所 503 会議室

第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成29年7月24日（月） 午後2時00分～午後3時16分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 503会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
	中山由香里	委員	前田純恵	委員
	金本一二	委員		

事務局

藤原卓郎	教育部長	前田正人	教育部次長
田路正幸	教育部次長	橋本 徹	教育総務課長
山本哲史	学校教育課長	中尾善弘	こども未来課長
西林文隆	施設整備課長	藤井康明	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	福元佳代	教育総務課副課長
樽本勝弘	まちづくり推進部次長		

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

前田委員

6 前回会議録の承認

平成29年度第3回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼稚園・小学校・中学校の終業式について

7月20日に市内7中学校、13小学校、10幼稚園の1学期の終業式を行った。今年入学した小学一年

生292人は、初めての通知簿を受け取り笑顔で帰ったという報告を受けている。

(2) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区学校規模適正化について、6月15日に第9回協議会を開催し、29年度新委員への委嘱状の交付と29年度部会編成を決定していただいた。幼保一元化については、6月22日に第4回一宮北地区幼保一元化協議会を開催し、29年度委員体制、認定こども園の建設地を協議決定いただいた。今後は、用地取得に向けて地権者と協議を進めていく。また、戸原地区については、6月16日に建設工設計監理業務の入札を執行し、姫路市内の設計事務所に業務を委託した。

(3) 工事の進捗状況について

夏休みに入り工事を始めますが、山崎南中学校大規模改修工事（I期）については、6月6日に入札が行われ、2億1千600万円で宍粟市山崎町内の建設会社が落札され、6月20日開催の議会で議決された。平成30年2月28日竣工で施工することとなっている。来年度開校するはりま一宮小学校校舎・プール等改修工事については、6月6日に入札が行われ、1億9千7百64万円で宍粟市波賀町内の建設会社が落札され、6月20日開催の議会で議決され、平成30年2月28日竣工として工事を進めている。山崎西中学校大規模改修工事（I期）については、6月6日に入札が行われ、1億4千2百2万円で宍粟市山崎町内の建設会社が落札され、6月20日開催の議会で議決され、平成30年2月28日竣工で施工することとなっている。教育用タブレットパソコン・大型モニター購入については、市内7中学校へ教育用タブレットパソコン及び大型モニターを導入するため入札を行った結果、2千5百36万9千2百円で宍粟市山崎町内の会社が落札され、6月20日開催の議会で議決された。10月31日までに各中学校に納入され、使用のための研修を行う予定となっている。

8 議事

第3号議案 平成30年度使用小学校道徳教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、平成30年度使用小学校道徳教科用図書について採択を求めるものであることについて、橋本教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することに決定した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(杉本委員)

西播磨教科用図書採択地区協議会から選定結果通知があった発行会社名は初めて聞く会社名である。この会社は、今までに教科書や副教材、副読本あるいは教科用図書、学校教育にかかる教科またはそれに類するものについて発行実績はあるのか。教えてほしい。

(教育長)

私もこの採択地区協議会の委員のひとりであるが、協議会の会議でも同様の質問があった。会社の規模等、心配する声もあったが、この会社は大丈夫であると会議において確認した。学校関係では、副教材、資料等の提供もこれまでにあった。西播磨地区では、この会社の教科書を一度も使ったことが無かったので、不安や会社の状態はどうなのかという声があったのも事実である。その採択協議会事務局の説明のもと、協議会委員皆が了解され決まっていたという経緯がある。

(杉本委員)

資料6Pの3に◎を付した理由として(ア)「播磨地域並びに近隣地域の教材が採用され、児童の興味関心が高まりやすい」とあるが、この会社は、おそらく全国の子どもたちを対象として発行されて、当然、播磨地域もあるが、全国の地域を扱っているということになるのか。

(教育長)

教科書の採択委員会で常に言われていることが、「ベターではなくベストを選んでほしい」という状況で、調査員の方も真剣に選んでいただいた。地域性というと、プロ野球のイチロー選手のグローブを作られた宍粟市波賀町の方について記載する教材があったり、また相生市の方についての教材があったり、播磨地域の児童が学ぶ教材としても興味関心ある教材であるという意見も出ていた。

(杉本委員)

同じく(ア)「扱っている内容が他の副読本と重複していないため、地域の情報を幅広く伝えることができる」とあるが、他の副読本とは、県教委が発行の小学校の道徳の副読本であるのか。また、その副読本の内容と、今回の選定結果通知があった教科書の内容とは重複していないということを意味するのか。

(教育長)

県教委が発行している小学校の副読本が「かがやき」である。また、調査員の報告では、県教委の副読本と重複していないという報告を受けている。

(前田委員)

今まで使われていた副読本は、もう使わないということになるのか。どの副読本を使うかは、先生の裁量に委ねられることがあるのか。

(学校教育課長)

今まで使っていた副読本をまったく使わないようにというような指導は、現時点で受けていない。教科書を基本としながら、地域に根ざした教材等については積極的にこれまでの副読本の資料も取り扱うという方向でいけるものと思っている。新学習指導要領の中には、読みもの資料だけに偏らない道徳の授業を展開することも書いてあり、今までの副読本については、これからも学校で教材として扱うことになる。学校の年間授業計画でもある教育課程は、学校長が作成することになっており、当然、教職員の様々な意見が反映される形で作られていく。年間35時間分、小学校1年生については34時間分をきっちりと年度初めには道徳の授業がスタートできるように定めるので、個人の裁量に委ねられることはないが、職員の合意のもと作成されるものと思っている。

(前田委員)

道徳が教科になるということは、点数が付けられると理解してよいか。

(学校教育課長)

文部科学省から道徳の評価は、数値評価は行わないものとするという通知が既に来ている。中学校においても1年遅れで道徳の教科化が実施となるが、入学者選抜の調査書には記載しないこととされているので、イメージとしては、小学校1・2年生の生活科、総合的な学習の評価のように、文章表記で子どもたちの成長を記していくものと考えている。

(金本委員)

道徳では、平成30年度から教科書により、児童は学ぶことになるが、その教科書内容を保護者に周知するような対応をしないと、保護者と学校の間で言うことに違いが生じるかもしれない。道徳の教科書を保

護者にも読んでもらうことができればよいと思う。

(学校教育課長)

これまでも兵庫版道徳副読本である、小学校は「かがやき」、中学校は「きらめき」について、自宅へ持ち帰って、親子や家族で道徳的価値観について、子どもの学びを共有していただくよう進めている。道徳の教科書についても、教科書展示会で展示したが、ご覧になっていない方が多いと思うので、学校に家庭内でも教科書内容が知ってもらえるように指導していく。

(杉本委員)

来年度も新たに教科書採択を行うことになるのか。

(学校教育課長)

教科書採択替の時期には、地区協議会で選定委員会の開催があると思うが、道徳については、31年度にも30年度からの教科書が引き続き採択、使用されることになり、他の教科と同様に取り扱われていくことになる。

(教育長)

来年度、小学校では道徳以外の教科用図書の採択を行うことになる。教科書の採択期間は4年間で、その前年度には採択教科書の決定があり、採択まで5年の期間が必要である。

(教育総務課長)

教科書は、西播磨教科用図書採択地区協議会での共同採択であり、市では協議会の中で決まった教科書を採択している。教科書採択は、毎年度実施しなければならないが、原則、小中学校用教科書は4年ごとに採択替が行われることに法令で決まっており、実質4年間同じ教科書を使うことになる。採択替の前年度には、選定委員会を開催して一斉に教科書の決定を行うことになる。

9 協議報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(2) A L Tの配置予定(29年7・8月～)について

資料2「平成29年度7・8月期～宍粟市A L T配置校名簿(新規・継続)」により、橋本教育総務課長が報告した。

(3) 通学路交通安全推進協議会の協議状況について

資料3「通学路危険箇所の抽出について(依頼)」により、橋本教育総務課長が報告した。

(4) 閉校園舎の現状等について

資料4「閉校・閉(休)園舎等の状況」により、橋本教育総務課長が報告した。

(5) 29年度人権教育講演会について

資料5「平成29年度宍粟市人権教育講演会実施要項」により、山本学校教育課長が報告した。

(6) 29年度スクイム市派遣事業について

資料6「平成29年度宍粟市国際理解交流事業スクイム市派遣事業スケジュールほか」により、山本学校教育課長が報告した。

(7) 数学・理科甲子園ジュニア2017について

資料7「数学・理科甲子園ジュニア2017実施要項」により、山本学校教育課長が報告した。

(8) あずかり保育・学童保育所の夏季休業中の開所状況について

資料8「あずかり保育・学童保育所の書き休業中の開所状況」により、中尾こども未来課長が報告した。

(9) 学校施設整備工事概要について

資料9「山崎南中学校大規模改修工事（I期）概要ほか」により、西林施設整備課長が報告した。

(10) 宍粟市社会教育委員について

資料10「宍粟市社会教育委員名簿」により、藤井社会教育文化財課長が報告した。

(11) 2017年度兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会について

資料11「第64回【2017】年度兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会のご案内」により、藤井社会教育文化財課長が報告した。

(12) 学校給食における異物混入対応状況・給食センター職員研修の取組みについて

資料12「平成29年度学校給食センター異物混入状況及び対策（6月度）ほか」により、池本学校給食センター所長が報告した。

(13) 第15回泥んこdeがんバレー大会について

資料13「第15回泥んこdeがんバレー大会」により、樽本まちづくり推進部次長が報告した。

(14) 少年少女バレーボール教室について

資料「迫田さおりさんの少年少女バレーボール教室」により、樽本まちづくり推進部次長が報告した。

(15) 人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について

資料14「8月実施の人権講演会」により、樽本まちづくり推進部次長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(前田委員)

学校規模適正化の実施では、小規模学校の児童が児童数の多い学校に通うことになり、それを不安に思う児童がいると思うが、児童への心のケアとして何か取り組んでいるのか。

(学校教育課長)

平成30年4月学校規模適正化実施の神戸小学校と染河内小学校では、昨年度から児童同士の交流事業

を進めており、今年度は児童の移動にかかるバス代等も予算措置して、特別行事だけでなく、教室で過ごしたりする等、日常的なつながりの中でも交流を深めている。一宮北、波賀、山崎西、千種における適正化実施の際も交流事業に取り組んできた。なお、神戸小学校と染河内小学校との交流事業では、単に子ども同士を会わせる交流だけではなく、学校間で児童の様子などの情報のやり取りなども進んでおり、工夫して取り組んでいただいている。

(前田委員)

資料6のスクイム市派遣事業に関して教えてほしい。10月予定のスクイム市からの生徒受入時の受入生徒数は何名ぐらいか。その時の受入は、基本としてスクイム訪問生徒のご家庭で受け入れるのか。スクイム市との交歓事業は、何年ぐらい続いているのか。また、交歓事業の文集等の作成はありますか。

(学校教育課長)

スクイム市は、市がこの事業に関与しておらず、姉妹都市協議会主催の派遣事業で、100%自己負担で来日されるので、何名と決まっていない。ただ2年前から、宍粟市からの派遣生徒は10名としているなか、スクイム市からも頑張って10名で来日いただいている。訪問時の受入家庭は、市からの派遣生徒宅で必ず受け入れるということでもない。ここ2～3年では、当該年度は家庭の都合で受け入れできなかったが、2年後に受け入れ実施となった家庭があったなど、全て協議会で調整する。スクイム市訪問時もホームステイを基本として受け入れくださるので、スクイムの訪日時も基本として当該年度も含めその前後での年度で受け入れの協力をいただいているが、個々の事情もあり、協議会で調整している。

(教育長)

交歓事業は市発足で13回目を迎える。旧町である山崎町とスクイム市が平成5年6月に姉妹都市となり、22回の交歓が続いている。交歓事業の報告集があり、後日届けさせていただきます。

(前田委員)

資料10の社会教育委員は、どのように社会教育の振興に携わっていただいているのか、教えてほしい。

(社会教育文化財課長)

社会教育文化財課所掌事務に関して、年間に2～3回の社会教育委員会の開催があり、委員会において事務局の事業報告についてご意見をいただくなど、委員として活動いただいている。

(教育部次長)

年間2回ほどの委員会の会議のうち、年度当初の会議では、その年度の事業計画、概要等についてご意見、助言等いただき、年度末の会議では、前年度実施した事業評価をいただいている。社会教育文化財課全般の事務事業について、委員の意見等をいただき、次年度に反映していくという仕組みで会議を開催している。

(金本委員)

資料12 異物混入について、適切に対処していただいている。県立千種高校で学校給食が開始され、1学期が終わったところで、その状況を教えてほしい。

(学校給食センター所長)

6月初めに千種高校生徒を対象にした学校給食についてアンケートを実施し、その結果を見る中で「おいしい」「ありがたい」など肯定的な意見が8割近くあり好評を得ている。クラス内において後に残った給食を男子生徒が喜んでおかわりしているという事も聞いている。先日の新聞にも概ね好評という記事が掲

載されていた。

10 次回会議の招集について

平成29年8月24日（木）午前9時30分から開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午後3時16分終了